

登園許可証明書

園名 港南ひまわり保育園

園児名 _____

病名 _____

【 登園停止期間 】

年 月 日 から 年 月 日 まで

上記の病名で期間内は療養中でしたが、本日診療の結果、伝染の可能性はないと判断し、登園を認めます。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印 _____

- ・保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。
- ・感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症

感染症名	登園のめやす
新型コロナウイルス	医師により感染の恐れがないと認めるまで
インフルエンザ	乳幼児にあつては、3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え、2日経過してから
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

病状回復後の登園の際に、下記の登園届(太枠内)の記入をお願いいたします。
 なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届 (保護者記入)	
港南ひまわり保育園 園長様	クラス名
	園児名
病名	と診断され、
年 月 日	医療機関名
医療機関連絡先	において病状が回復し、集団生活に
支障がない状態と判断されましたので登園します。	
保護者名	印

- ・保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。
- ・保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。
 なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと